

## 特別市・大都市行財政制度特別委員会行政視察概要

1 視察月日 令和7年11月13日（木）～11月14日（金）

2 視察先及び視察事項

（1）長野広域連合（長野県長野市）  
広域のごみ処理の取組について

（2）富山県高岡市  
とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組について

3 視察委員

副委員長	安	西	英	俊
委員	行	田	朝	仁
委員	中	島	光	徳

## 視察概要

### 1 視察先

長野広域連合（長野県長野市）

### 2 視察月日

11月13日（木）

### 3 対応者

事務局長（受入れ挨拶）

環境推進課長（説明）

環境推進課主査（説明）

### 4 視察内容

#### （1）長野広域連合における広域のごみ処理の取組について

##### ア 長野広域連合の概要

長野広域連合の前身である長野広域行政組合は、昭和46年に設立された長野地域広域市町村圏協議会を母体とし、昭和51年には長野地域広域行政事務組合として設置され、一部事務組合の統合を重ねながら、広域行政の推進を図ってきた。

このような中、平成9年には、関係市町村の助役で構成する長野地域広域行政推進研究会を設置し、広域連合等の調査研究を進めることとした。

平成11年8月の関係市町村長会議において、研究会から広域連合の設置についての最終報告がなされ、広域連合設置の基本的事項の合意を得たため、平成12年4月1日、広域行政の充実と地方分権の受皿づくりのため、長野広域連合が発足した。

##### イ 広域のごみ処理の取組に至った歴史や背景

厚生省（現環境省）による平成9年1月のごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン及び長野県が平成11年3月に策定した長野県ごみ処理広域化計画を受け、本連合の前身である長野広域行政組合は、平成11年度に長野地域ごみ処理広域化基本計画を策定し、その後改訂を行いながら、本連合管内（小布施町は除く）のごみ処理施設の広域化を進めてきた。

平成15年5月に設置した長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会において、焼却施設と最終処分場の建設場所、

ごみ処理方式の選定、施設の建設・管理運営手法、最終処分場の施設計画及びごみ処理の最新の状況分析と新たなごみ減量目標等について2年間にわたり検討され、一つ目の焼却施設（ながの環境エネルギーセンター）を長野市、二つ目の焼却施設を更埴ブロック（千曲市・坂城町）、最終処分場を須高ブロック（須坂市・高山村）に建設することなどが提言された。

現在、ごみ焼却施設「ながの環境エネルギーセンター」（平成31年（2019年）3月稼働開始）、最終処分場「エコパーク須坂」（令和3年（2021年）2月埋立開始）、及びごみ焼却施設「ちくま環境エネルギーセンター」（令和4年（2022年）6月稼働開始）が、運営を開始している。

#### ウ 現状で抱える課題や今後の将来像

特に地方においては、人口減少に伴うごみ排出量の減少により、施設の稼働率が低くなる可能性があり、副生成物の資源化等の新技術の活用によるごみ処理施設の稼働・運用効率化がさらに求められる。

これらによって、環境負荷の低減、エネルギー効率の向上、コスト削減、施設の長寿命化につながる。

政府や自治体は、ごみ処理の効率化を目指して、リサイクルの推進、ごみの分別の徹底、教育・啓発活動の強化、新技術の導入など様々な取組を行っている。環境省は、廃棄物分野での地球温暖化対策を重点課題と位置づけ、施設の省エネルギー化やエネルギー回収の効率化、バイオマスの有効活用などを推進している。

ごみ問題を解決し、持続可能な社会を実現するためには、ごみ処理の仕組みそのものを変革していくことが求められている。廃棄物を新たな資源として活用する循環型経済の構築に向け、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、リフューズ（ごみになるものを買わない）の4Rを徹底する取組が重要である。

#### エ 質疑応答

Q 設計・建設・運営一括委託であるDBO方式の成果や課題はどのようなものが挙げられるか。

A DBO方式での運営におけるメリットとして、故障発生時の迅速な対応、長期間にわたっての計画的な維持管理、運営・維持管理費用の低減及び平準化が挙げられる。またDBO方式での運営

における課題としては、発注者側におけるモニタリング精度の維持、受注者側の人材確保と人手不足、受注者からの報告の正確性があると考えます。

Q 民間事業者である、ながの環境テクノロジーとの連携体制はどのようなになっているか。

A 運営モニタリング担当者がSPCと要求水準書、非価格提案書、運営マニュアル等の内容に沿って、毎月のモニタリング会議や毎日の打合せを実施している。

Q 複数自治体によるごみ処理の広域化による効率化・コスト削減の効果や課題はどのようなものがあるか。

A 現在の物価高の影響もあるため単純な比較はできないが、広域化による効果として、広域管内のごみ処理コストの総額は削減されていると考えている。なお、施設の建設費や運営費については、各市町村が人口やごみ量に応じて算出した金額を負担している。

また、課題に関しては分別の統一や搬入量の平準化、市町村による家庭ごみの収集曜日の調整、集約化に伴う施設への運搬距離の増加などが挙げられる。

Q ごみ搬入ルールや処理手数料の調整方法はどのように行ったのか。

A ごみの分別は市町村ごとの基準をそれぞれ継続しつつ、実際の搬入に関して、大きさ等のごみの受入条件について各市町村の担当者や収集運搬許可事業者に対して、事前に説明会を実施した。また、住民への周知についても各市町村に依頼した。

ごみ処理手数料については当広域連合にて手数料審議会を設置し、ごみ処理原価から算定し、施設への持込みに係るごみ処理手数料は管内統一料金とした。なお、ごみ処理手数料については3年ごとに見直しを実施している。

Q 発電・熱利用の地域還元モデルについて、ごみ焼却による発電の余剰電力はどのように活用されているか。

A 3～4割は施設で消費し、残りを自治体新電力会社である、ながのスマートパワー株式会社が長野市立小中学校高校を含む91の市有施設に供給している。

Q 広域連合議会定数30名の構成内訳はどのようなになっているか。

A 関係市町村の定数は、長野市が12人、須坂市・千曲市がそれぞれ3人、坂城町・小布施町・高山村・信濃町・小川村・飯綱町の

各町村がそれぞれ2人となっている。

Q ごみの排出量の推移はどのようになっているか。

A ごみ処理の有料化が平成18年から平成22年の間で市町村にて行われ、ごみ排出量は大きく減少し、以降減少傾向が続いている。

Q 地域との連携事例があれば教えていただきたい。

A 広域連合として地元への還元金などの社会貢献や隣接する温水レジャー施設への熱供給を行っている。最新施設のため地域からは喜ばれており、地域のランドマークとなっている。

## (2) 委員所見

少子高齢化が進み、様々な行政課題を単独の自治体でなく複数の自治体で対策するための広域連合として、長野広域連合の広域ごみ処理施設を視察した。長野県の人口の25%、約50万人で構成されており、介護、障害者施策等の中、その象徴的な事業としてごみ処理が行われており、合併せずに行政事業をまとめるのは簡単ではないが、今後さらに増加していく流れかと考える。

長野広域連合として長野市を中心とした市町村の連携した取組を伺うことができ、大変勉強となった。また、2019年3月1日から稼働した施設「ながの環境エネルギーセンター」も見学したが、様々な取組により、資源化率が85%を超えていると伺い、今後の政策推進の参考となった。

長野広域連合発足までの背景や環境が広域のごみ処理をスムーズに運営できる要素になっており、DBO方式の運用についても関係機関や市町村の関係性がうまく回っていると感じ、本市が他自治体との広域行政を行う上で非常に参考となると感じた。



(長野広域連合会議室にて説明及び質疑)



(ながの環境エネルギーセンター内にて)

## 視察概要

### 1 視察先

高岡市役所

### 2 視察月日

11月14日（金）

### 3 対応者

チェンジ推進課長（受入れ挨拶）

チェンジ推進課副課長・連携推進係長（説明）

### 4 視察内容

#### （1）とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組について

##### ア 概要

とやま呉西連携中枢都市圏は、富山県西部に位置する高岡市を中心に、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市の6市で構成される広域連携圏域である。平成28年に連携中枢都市圏として形成され、人口約42万人、面積約1500平方キロメートルの比較的コンパクトな地域である。産業面では臨海工業地帯を中心に金属・化学産業が集積し、伝統工芸や農林水産品も豊富である。観光資源としては五箇山合掌造り集落や砺波の散居村、新湊大橋などがあり、交通面では北陸新幹線や複数の高速道路、港湾を有する交通の要衝でもある。

##### イ 将来像

本圏域は高規格幹線道路や鉄軌道、港湾等が集結する広域交通の結節点であり、国内のみならず、日本海対岸諸国も視野に入れた広域的な交流・交易拠点という特色を生かし、「環日本海の中核拠点」を目指している。

また、連携中枢都市圏としての拠点形成を生かした新たな取組や、これまで重層的に進めてきた各種連携プログラムの充実・強化、さらに、各市の総合戦略における人口減少対策などを網羅的に進めることにより、30万人の人口規模（2060年（令和42年）時点）を維持する圏域の形成を図っている。

##### ウ 基本方針

本圏域が目指す将来像「環日本海の中核拠点」の実現に向けて、

圏域の「人」、「強み」、「つながり」の活用・充実を大きな柱とした9つの基本方針に基づき、本圏域の連携中枢都市圏としての役割を果たすとともに、圏域各市の機能分担を図りながら、産業、観光、地域交通、医療・福祉等、各分野における連携施策に取り組んでいる。

#### エ 質疑応答

Q とやま呉西圏域連携中枢都市圏はどのような背景と課題認識から形成されたのか。

A 都市圏を形成する前から生活圏として行き来の多い地域であり、2016年に連携中枢都市圏として形成された。現在人口約42万人だが2060年には25万人を切る想定である。

Q 人口規模等の国の制度要件に対して、どのような工夫や調整を行ったのか。

A 連携中枢都市の要件は、政令指定都市、20万人以上の中核市、昼夜間人口比率1.0以上が要件であるため、2市で20万人を超えるようにした「複眼型」中枢都市である。この要件に適用しているのは、本連携中枢都市圏と山口県宇部市の2地域のみで、これにより国から特別交付税が入っている。

Q とやま呉西圏域連携中枢都市圏の特徴はどのようなものか

A 自治体の大小による上下関係ではなく、「水平連携」を推進している。有識者を入れたビジョン懇談会を定期的に開催し、各分野における課題を議論している。

ただし、各市で温度差がある事業もあり、全ての事業が水平連携で進められているわけではない。まず各市に事業を示し、振り向いてもらい、やるかどうかは各市で考えている。

Q とやま呉西圏域連携中枢都市圏の現状、抱える特有の課題、将来像はどのようなものか。

A 目指すのは「環日本海の中核拠点」である。高速道路や鉄道、港湾等が集結する広域交通の結節点であり、国内のみならず、日本海対岸諸国も視野に、交流・交易拠点として役割を果たすことを目指し、30万人口を維持する圏域の形成を目指している。

Q 高岡市を中心とした6市（射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）で行っている圏域の事業はどのようなものか。

A 圏域の役割は、人づくり、稼ぐ力の創出、つながりの深化であると考える。企業・創業支援、圏域への企業誘致、圏域の雇用創

出、異業種交流促進、ものづくり開発人材育成事業、圏域ブランド育成、圏域観光誘客、圏域成年後見センター（相談から後見まで一貫した支援）運営、子ども医療費助成事業（圏域に住む18歳以下までの医療費について事後申請していたが、資格証で窓口支払いを不要にした）、圏域発達支援センター研修、圏域のICT教育環境に関する調査研究、歴史文化の学び交流事業、圏域ポイントサービス（6市共通のテーマとなる各市の事業に参画する市民にポイントを付与し、一定のポイント数に応じて、行政サービスや施設利用等に使用できる金券や特産物等と交換できるサービス）、防災連携事業等の31事業を推進している。

Q 富山県との関わりはどのようなものか。

A 県は企画課長会議等でオブザーバーとしてアドバイスをもらっている。国の特別交付税措置のインパクトが大きいため、県を通じて国への要望活動を行っており、県との連携をしっかりとしていきたいと考えている。移住定住と就労マッチング、企業誘致については県の名前を使うことで強力に推進している。

Q 広域行政の連携によって実現した住民サービスの向上事例があれば伺いたい。

A 1市ではなかなか進められなかった事業を、圏域を構成することにより実現することができた。

## （2）委員所見

連携中枢都市の特例としての「隣接する2つの市を合わせて1つの連携中枢都市とみなす」が要件に追加されたことを上手く活用して、とやま呉西圏域連携中枢都市圏を構築した点や連携自治体との関係性を「水平連携」として推進している点などは、今後本市が他都市との連携を考える上で参考となった。

主な取組状況としては、広域防災連携事業、とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業、ものづくり開発人材育成事業、起業・創業支援事業、異業種交流促進事業、伝統産業連携PR事業、呉西圏域ブランド育成事業、呉西地区青年後見センター運営事業などで、防災面や災害時の関係性などを今後より検討することなので、今後の動向も注視していきたい。



(高岡市役所会議室にて)